

令和3年9月29日

保護者の皆様へ

横浜市こども青少年局  
放課後児童育成課長

## 放課後キッズクラブの10月2日以降の利用について

日頃から、放課後キッズクラブの運営にご協力いただき、ありがとうございます。  
新型コロナウイルス感染症防止のため、区分1の利用中止やおやつ提供の中止等にご理解・ご協力いただき、心より感謝申し上げます。

この度、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されることとなりましたので、10月2日からのご利用方法等について、お知らせいたします。

放課後キッズクラブでは、お子様が安心して過ごすことができるよう、感染症対策に取り組みながら、引き続き運営してまいります。

感染症対策とお子様の健全な育成に配慮しながら運営に努めてまいりますので、利用の方法やお子さまの健康管理等ご家庭でもご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 1 放課後キッズクラブの利用について（10月2日以降）

#### （1）わくわく区分【区分1】の限定的な再開について

準備期間を経た上で、わくわく区分【区分1】の児童の利用を各クラブの状況に応じて時間や利用頻度を制限する方法を取りながら限定的に再開します。

わくわく区分【区分1】の児童の利用方法・再開時期については、各クラブからのお知らせにてご確認ください。また、利用区分1の一時利用（1回800円）についても再開します。

#### （2）すくすく区分【区分2A、2B】のおやつ提供の再開について

準備期間を経た上で、すくすく区分【区分2A、2B】の児童のおやつ提供を再開します。

再開時期については、各クラブからのお知らせにてご確認ください。

### 2 放課後キッズクラブの利用にあたってのお願い

毎朝の健康観察を徹底していただき、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は、放課後キッズクラブを利用できません。

放課後キッズクラブにおいても、必要に応じてお子様の体温を計測し、発熱等が認めら

れる場合には、お子様の受入れができません。また、過去に発熱や呼吸器症状が認められる場合は、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸時症状が改善傾向となるまではクラブの利用はできませんので、ご了承ください。

放課後キッズクラブを利用する前に、お子さんの体調を確認していただき、お子さんの体調が普段と違う場合は、無理をせず、ご家庭で安静にする等の対応をお願いします。

### 3 放課後キッズクラブへの報告について

新型コロナウイルス感染症により次の場合に該当した場合には、学校のほか、ご利用されている放課後キッズクラブにもご連絡をお願いいたします。

- (1) お子様の感染が判明した場合
- (2) お子様がPCR検査の必要があると診断された場合
- (3) お子様が濃厚接触者に特定された場合

### 4 新型コロナウイルス感染症に係る通知等について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/houkago-kids/houkagokoronatuuti.html>

本市トップページ>事業者向け情報>分野別メニュー>子育て>放課後児童育成事業>新型コロナウイルス感染症に係る通知等について

放課後キッズクラブの利用の申し込みや利用区分Ⅰの実施日時等に関するお問い合わせについては、直接利用する放課後キッズクラブへお問い合わせください。

担当 こども青少年局放課後児童育成課  
TEL 671-4068